

関市自治基本条例の運用及び進捗について(表)

1

前文

第1章 総則(第1条―第3条)

第2章 基本原則(第4条)

第3章 市民の権利、役割及び責務(第5条―第9条)

資料2

条番号・見出し	具体的な施策・取組	概要	実績・経緯	関連する 5次総の施策
第5条(市民の権利)				
第6条(市民の役割及び責務)				
第7条(子どもの権利)	(1)VSプロジェクト (2)若者まちづくり団体・プレーヤー登録制度 (3)若者のまちの相談室 (4)関市こどもまんなか計画の策定＜新＞	高校生対象のまちづくりチーム。高校生ならではの視点を活かした情報発信や関市を舞台にイベントの企画・運営を行います。 関市で自主的かつ主体的にまちづくり活動を実施する15歳から29歳までの若者及びその団体に対し、市が必要な物品の貸与やイベント保険の加入、事業のアドバイス等の伴走支援などのサポートを行います。 若者支援に取り組む地域おこし協力隊員が相談員となり、若者を対象とした相談業務を行います。関市でやりたいことがある若者や悩みがある若者、その家族などが気軽に話ができる場所づくりを目指します。 子ども・若者施策の全般を定める関市こどもまんなか計画(令和7年度～令和11年度)を策定し、多岐にわたる施策を通じて、地域全体がこどもの幸せを最優先に考え、つながりや愛情をもって支え合うことを目指します。	《実績》令和6年度 関市内在住・在学の高校生17名が参加。月1～2回の活動を実施。主な活動は、国民文化祭での野鍛冶体験・打鍛冶ワークショップ・スタッフTシャツの作成、刃物まつりでのオリジナルマドレーヌ企画(特産品のゆず、キウイを使用)フォトギャラリー(高校生が関市内で撮影した写真を古民家あいせきで展示)の実施等 《実績》令和6年度 若者まちづくり団体・プレーヤーの登録件数・活動件数 登録件数1件 活動件数1件 《実績》令和6年度 相談件数 対面件数9件 オンライン件数6件	施策5 子育て支援 施策8 教育環境づくり 施策9 小中学校教育 施策10 関商工高等学校 施策12 女性・若者活躍

条番号・見出し	具体的な施策・取組	概要	実績・経緯	関連する 5次総の施策
第8条(高齢者、障がい者等の権利)	(1)アクティブGメン♪75(生涯現役プロジェクト)	アクティブシニアセミナーの受講者(50歳代～90歳代)が、農業・木育(刃物)・保育・ICTを4本柱に、子ども食堂やサロン向けの野菜づくり、刃物ワークショップの指導サポート、保育園の野外活動の見守りボランティア、中学校のプログラミング授業のサポートなどを行い、「アクティブに動けるGENKI(元気)なメンバー♪健康寿命75歳以上」を目指します。	《実績》令和6年度 アクティブGメン♪75の登録者数 103人	施策3 障がい者福祉 施策4 高齢者福祉 施策14 多様性社会 (ダイバーシティ)
第9条(事業者の社会的責任)	(1)市民活動助成金	住民主体の地域づくりを支援するために、団体が実施する地域課題の解決及び地域の活性化を図る事業に対して助成を行います。	《実績》令和6年度 市民活動助成金の交付件数 ときめき助成金(初動支援型) 8件 きらめき助成金(市民提案型) 7件 いきいき助成金(協働提案型) 0件	施策11 市民協働 施策19 工業 施策20 商業
	(2)ソーシャルビジネス支援助成金	市民が地域で豊かに生活できる地域づくりを支援することを目的として、市内において、地域の社会的課題の解決や地域の活性化を図るソーシャルビジネスに対して助成を行います。	《実績》令和6年度 ソーシャルビジネス支援助成金の交付件数 1件(中止)	
	(3)ふるさと応援交付金(ガバメントクラウドファンディング) <新>	市内における地域の社会的課題の解決や地域の活性化を図る事業を行う団体、企業等に対し、ふるさと納税型クラウドファンディング(ガバメントクラウドファンディング)の制度を活用して集まった寄付金を原資とした交付金の助成を行います。	《実績》令和6年度 ふるさと応援交付金の認定件数 2件	

第4章 議会の責務(第10条)

第10条(議会の責務)	(1)議会に関する情報提供	定例会や臨時会終了後に、一般質問の内容や審議結果を広報紙やホームページなどで周知します。市の広報紙内に掲載していた「議会だより」を令和6年から独立させて、単独での発行に切り替えました。本会議及び委員会の会議録をインターネット(会議録検索システム)に掲載します。	《実績》令和6年(1月～12月) 市議会だよりの発行回数 年間5回	
	(2)会議の動画配信	本会議の動画をインターネットで配信します。	《実績》より多くの方に視聴していただけるよう、YouTube関市議会公式チャンネル(R2.1～)にて、本会議をライブ配信するとともに、直近の本会議の録画を配信(関市議会ホームページからもYouTubeとのリンクにより視聴可能)	

条番号・見出し	具体的な施策・取組	概要	実績・経緯	関連する 5次総の施策
第5章 行政の責務(第11条―第13条)				
第11条(行政の責務) →第23条 パブリックコメント制度を参照				
第12条(市長の責務)	(1)施政方針 (2)市民の皆さんと語る会(市長と語る会・市長とミライと一く)	毎年度、市長の施政方針について、市ホームページで公表します。 ○市長と語る会 市民と市長との対話を通じ、市政への理解を深めていただくことともに、市政に対する意見や提言を聴くことにより、市民の皆さんの声の届く市政を推進することを目的として、市民の皆さんと語る会を開催します。 ○市長と語る会 市長とミライと一く <新> 令和6年3月から、毎月テーマに合った人を募集し、関市の未来について市長とざっくばらんに話す機会を設けて、意見を今後のまちづくりに活かします。	《実績》令和6年度 令和7年度施政方針を令和7年2月に市ホームページで公表 《実績》令和5年度 市長と語る会・市長とミライと一くの開催回数12回	施策40 広報・シティプロモーション
第13条(職員の責務)	(1)地域支援職員 (2)市民協働推進員 (3)協働強化月間	地域委員会が行う地域振興計画に基づくまちづくり活動を支援するため、地域支援職員(任期2年)を任命し、各地域(全15地域)に配置します。 市民、市民活動団体、事業者等の多様な主体と行政との協働を推進するため、各部署に市民協働推進員を1名配置します。 また、市民協働推進員に対する研修会を開催し、協働の推進強化を図ります。 7月を協働強化月間と称し、市民活動団体と関市が協働することにより、公共サービスをより細やかに、かつ効率的、効果的に実施できる活動の提案を集中的に募集し、市民と行政のマッチングを促すことで協働の実現を図ります。	《実績》令和6年度 地域支援職員の任命人数 60人 ※ 地域ごとに職員4人を任命 《実績》令和6年度、令和6年度 市民協働推進員研修会(令和6年6月13日) 「市民活動の現場で聞こえるリアルな声／協働推進員を紹介するチラシを作成しよう／協働強化月間」 講師: 田原 晃成さん(関市市民活動セン 《実績》令和6年度 協働強化月間提案申請件数 3件	施策43 職員育成

条番号・見出し	具体的な施策・取組	概要	実績・経緯	関連する 5次総の施策
第6章 市政運営(第14条―第17条)				
第14条(総合計画)	(1)基本構想・実施計画の策定及び進行管理 (2)行政評価の実施及び公表	第5次総合計画の策定・実施計画の策定と、進行管理を行います。 効率的かつ効果的な行政運営と行政の説明責任を果たすために、行政評価を実施し、その結果を公表します。	《実績》 関市第5次総合計画(2018～2027) 平成30年4月策定 関市第5次総合計画後期基本計画(2023～2027) 令和5年3月策定 《実績》令和6年度 令和5年度事業の行政評価を実施し、令和6年11月に市ホームページで公表	施策41 行財政改革・行政評価
第15条(財政運営)	(1)長期財政計画 (2)予算・決算その他財政状況の公表	関市健全な財政運営に関する条例第17条の規定に基づき、長期財政計画を策定します。 予算編成方針・過程の公表や、広報における予算・決算、財政状況等の情報提供、財政状況を分かりやすく解説した「せきしのよさん」「せきしのけっさん」を公表します。	《実績》令和5年度 令和6年度～令和15年度の長期財政計画を令和6年2月に市ホームページで公表 《実績》令和6年度 令和6年11月に「令和5年度せきしのけっさん」を、令和7年3月に「令和7年度せきしのよさん」を市ホームページで公表	施策46 財政運営
第16条(行政評価)	(1)行政評価制度の実施及び公表<再掲:第14条関係(2)>	効率的かつ効果的な行政運営と行政の説明責任を果たすために、行政評価を実施し、その結果を公表します。	《実績》令和6年度 令和4年度事業の行政評価を実施し、令和6年10月に市ホームページで公表	施策41 行財政改革・行政評価
第17条(危機管理)	(1)地域防災計画 (2)関市防災基本条例の制定	市、関係機関及び市民が協働して、災害予防、災害警戒・対策等を行うための計画に沿って実行します。 防災に関する基本理念及び防災対策の基本的な方針を定め、災害に強いまちを実現するために、関市防災基本条例の制定を目指します。(令和6年第2回定例会に上程)	《実績》令和6年度 令和7年3月に関市地域防災計画を修正 <主な修正内容> 災害計画:対策本部の収集基準と配備人員、地区支部:地域支部の設置予定場所、関市災害協定一覧	施策25 防災・減災・消防

条番号・見出し	具体的な施策・取組	概要	実績・経緯	関連する 5次総の施策
第8章 参画及び協働(第21条―第27条)				
第21条(審議会等)	(1) 審議会等の委員の公募 (2) 審議会等の会議の公開、会議資料・議事録の公表	審議会等の委員は、公募による市民を含めて選任します。 関市審議会等の会議の公開に関する規程	《実績》令和6年度 各種審議会等の公募状況 公募をする審議会等の数 18機関 公募委員の募集人数 89人 公募委員数 68人 公募による委員の充足率 76.4%	
第22条(住民投票)			※ 平成28年度第1回自治基本条例推進審議会で、住民投票条例の常設化について提案があり、平成28年度第2回自治基本条例推進審議会において審議されました。 「ただちに常設化をする考えはない。」(事務局) 「常設型にすると、年齢制限や住民の範囲など、かなり議論する必要があると考える。市政や議会がある中で住民の参画をどのように自治基本条例に位置付けるかが課題。常設化により全ての問題が解決するわけではない。急がずに議論していくことが大事である。」(会長)	

条番号・見出し	具体的な施策・取組	概要	実績・経緯	関連する 5次総の施策
第23条(パブリックコメント制度)	(1)パブリックコメントの実施	市民生活にとって重要な条例、計画、制度等を定めようとするとき、あらかじめ市民に公表し、意見を聞くパブリックコメントを実施します。	《実績》令和6年度 パブリックコメント案件数 6件 ①関市学校規模適正化計画(案) 意見168 修正0 ②関市議会基本条例(案) 意見7 修正2 ③第5期関市地域福祉計画(案) 意見0 修正0 ④関市こどもまんなか計画(第3期関市子ども・子育て支援事業計画)(案) 意見1 修正0 ⑤第2期関市自殺対策計画(案) 意見0 修正0 ⑥第3次健康せき21計画(案) 意見0 修正0	
第24条(地域委員会)	(1)地域委員会	関市地域委員会規則に基づき、地域の課題を解決するため、小学校区を基本として、当該地域の自治会、各種団体、事業者等の多様な団体及び個人で構成する地域委員会を認定します。	《実績》令和5年度 令和5年10月に、瀬尻地域の地域委員会として、「あゆのせ協議会」を認定。これにより、市内全地域(15地域)において地域委員会が認定された。	施策11 市民協働
	(2)地域づくり支援交付金	地域委員会が行う地域振興計画に基づくまちづくり活動において実施する事業に対して地域づくり支援交付金を交付します。 令和7年度から、居場所づくり事業(社会とつながるきかけづくり、居場所づくりその他の不登校の子ども又はひきこもりの人を支援するための事業)を交付金の単独加算対象事業として実施します。 ※従来からの交付金の加算対象となる事業は、子育て応援事業、女性主体事業、若者主体事業、地域振興計画事業追加された。	《実績》令和6年度 地域づくり支援交付金の交付額 15団体 41,594,533円	
	(3)地域支援職員<再掲:第13条関係>	地域委員会が行う地域振興計画に基づくまちづくり活動を支援するため、地域支援職員(任期2年)を任命し、各地域(全15地域)に配置します。	《実績》令和6年度 地域支援職員の任命人数 60人 ※ 地域ごとに職員4人を任命	
	(4)地域委員会活動の促進	地域の課題を解決するため、各地域で取り組まれている地域委員会活動に支援を実施します。	《実績》令和6年度 ○各地域委員会の主な事業 別資料のとおり ○市民活動センターによる地域委員会サポートの実績 ・5/30 地域委員会&地域支援職員合同研修 ・3/3 「データで見るこれまでの20年とこれからの20年」	

条番号・見出し	具体的な施策・取組	概要	実績・経緯	関連する 5次総の施策
第25条(市民活動センター)	(1)市民活動センターの運営	市民活動団体設立、運営、事業等の相談業務やコーディネート、活動の助言などのサポート、人材育成、研修、交流の活動を実施します。	《実績》令和5年度 ・市民活動センターの運営状況 センター利用者数 2,551人 センター備品利用者数 1,159人 センター登録団体数 178団体 相談件数 484件	施策11 市民協働
第26条(まちづくり市民会議)	(1)まちづくり市民会議の開催 (2)まちづくり市民会議の提案に対する検討	市政全般に関する課題を市民の視点で洗い出し、行政へ政策提言します。 ○まちづくりミーティング 18歳以上40歳未満の市内在住、在学、在勤女性で構成されたグループが、「若者、女性に選ばれる心ときめくまち」を実現するためのアイデアを話し合い、関市長に提案します。 まちづくり市民会議の提案の実現について、担当課において検討し、施策の実現に努めます。	《実績》令和6年度 ○まちづくりミーティング ・会議回数 4回(8/22、9/20、10/18、11/29) ・参加者数 7人 《実績》令和6年度まで まちづくり市民会議での提案件数・採択件数 提案件数 3件 採択件数 0件	施策11 市民協働
第27条(まちづくりに関する住民満足度の調査)	(1)まちづくり市民意識アンケート(せきのまちづくり通信簿)の実施 (2)まちづくり市民意識アンケート(せきのまちづくり通信簿)の公表	無作為抽出した満16歳以上の市民3,000人を対象に、総合計画の進捗状況の確認や、まちづくりに対する市民意識を把握しています。 市ホームページ上でアンケートの結果を公表します。	《実績》令和6年度 令和6年11月18日～令和6年12月6日にかけてアンケートを実施 調査対象者(令和6年11月現在 関市に居住している満16歳以上の市民3,000人) (有効回収数1,226票 回収率40.9%) 《実績》令和5年度 令和6年度アンケート調査結果報告書を令和7年3月に市ホームページで公表	

関市自治基本条例の運用及び進捗について(表)

9

条番号・見出し	具体的な施策・取組	概要	実績・経緯	関連する 5次総の施策
第28条(国、県その他の自治体との協力)		地域創生・3市広域連携協定、東海環状自動車道沿線都市相互の地域活性化推進のための交流連携、中濃広域行政事務組合ほか		
第29条(他地域との交流)			《実績》関市の姉妹都市・友好都市 ・モジ・ダス・クルーゼス市(ブラジル) 姉妹都市宣言(昭和44年5月20日) ・黄石市(中国) 友好都市宣言(平成9年10月24日) ・氷見市(富山県) 姉妹都市宣言(平成11年3月12日)	

第10章 関市自治基本条例推進審議会(第30条)

第30条(関市自治基本条例推進審議会)		関市自治基本条例推進審議会の開催	《実績》令和5年度 審議会の開催回数 2回	
---------------------	--	------------------	--------------------------	--

第11章 その他(第31条)

第31条(委任)				
----------	--	--	--	--